様式第1 (第15条関係)

会 議 録

会議の名称	令和6年度和泉市信太山丘陵里山自然公園協議会総会	
開催日時	令和6年7月8日(月)9時30分から11時30分まで	
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階大集会室	
出席者	別紙のとおり	
会議の議題	別紙のとおり	
会議の要旨	別紙のとおり	
会議録の 作成方法	□全文記録 ■要点記録	
記録内容の 確認方法	■会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている □その他()	
その他の必要 事項(会議の 公開・非公開、 傍聴人数等)	会議の公開・非公開 : 公開 ・ 非公開 傍聴人数 : 0人	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)		
別紙のとおり		

令和 6 年度和泉市信太山丘陵里山自然公園協議会 総会 議 事 録

【開催日時】令和6年7月8日(月)9:30~11:30

【会 場】和泉市コミュニティセンター1 階大集会室

【出席者】令和6年度和泉市信太山丘陵里山自然公園協議会会員

(和泉市職員を除き各区分50音順)

区分	氏名	職名等
学識経験者	巖 圭介	桃山学院大学社会学部 教授
	藤原 宣夫	大阪公立大学大学院農業研究科 教授
	増田 昇	大阪府立大学 名誉教授
地元町会・自治会	熊田 泰行	
その他 前和泉市信太山丘陵保全・	田丸 八郎	
活用検討ワークショップ会員	三輪 健一郎	
団体会員	谷口 敏雄	信太の森FANクラブ代表
	梁取 征弘	いずみの国の自然館クラブ代表
一般会員、団体会員	渡辺 憲二	
	森井 豊	
	稲井 佳奈枝	
和泉市職員(機構順)	藤間 義隆	環境産業部環境政策室環境保全担当課長
市側会員	平田 裕樹	環境産業部環境政策室環境保全担当 総括主幹
	池田 朋加	環境産業部環境政策室環境保全担当 自然環境 6 主事
	千葉 太朗	生涯学習部文化遺産活用課 課長補佐
	横田 伸二	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長
和泉市職員 (機構順)	二田 修志	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当 総括主幹
事務局	岩田 真知	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当 整備 G 総括主査
	野間口 知基	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当 緑化推進 G 総括主査
	藤原 祥平	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当 緑化推進 G 主事
	松永 宏介	都市デザイン部都市整備室公園緑地担当 緑化推進 G 主事

【次 第】

- 1. 開会
 - 1) 会長挨拶
- 2. 議事
 - 1)報告事項
 - (1) 令和5年度事業報告
 - (2) 公園の整備内容
 - (3) 第1期区域の開園

- (4) 協議会要綱改正(案)
- 2) 協議事項
 - (1) 令和6年度事業等計画
- 3. 閉会

【議事録】

1)報告事項

(1) 令和5年度事業報告

事務局より「資料1 令和5年度事業報告」を説明し、意見交換を行った。意見交換の概要は 以下の通りである。

<里山講座>

- ・受講生の修了率が少ないため、補講ができるなど柔軟な対応が必要である。
- ・保全活動への参加を目的とした講座の内容と、市民の教養講座のニーズの両方を叶えられるよう にしていただきたい。
- ・他の年度初めに開講される講座を受講されていると、9月から開始する里山講座には参加してもらいにくい。次年度の里山講座は、3月頃に公募し、年度の上半期に開始することが望ましい。

<熱中症対策>

- ・信太山では、8月は活動を休みとしているが、7月9月の活動も熱中症アラートが発令されたら 活動を止めるなど対応が必要である。
- ・他所の例では、8月の活動は停止し、7月と9月の活動は様子を見て実施するか判断されている ところもある。
- ・高齢になるとのどの渇きを感じにくくなることもあるため、水分補給を促す必要がある。

(2) 公園の整備内容

事務局より「資料 2 公園整備内容」を説明し、意見交換を行った。意見交換の概要は以下の通りである。

<案内標識>

- ・横型の案内標識にすると曲げられたりする恐れがあるため、縦型の方がよい。
- ・横型の案内標識を発注済みである。曲げられた場合はすぐに対応する。
- ・使用されているピクトグラムは、今回オリジナルで作成されたものか。
- ・使用しているピクトグラムは、国が JIS 規格に基づき作成している都市公園を表すピクトグラム である。

<東エリアの草原>

- ・東エリアの入り口部分になるため、二次草原をめざすのか、誰でも立ち入れる草原にするのかを 検討し、急ぎ方向性を出す方がよい。
- ・西エリアの草原と同じように二次草原をめざすと、かなり大変な作業になるため、現在の活動の 状況もみながら検討をしていただきたい。
- ・西エリアの草原は立ち入りを制限しているため、東エリアに新たに作る草原は、立ち入れる草原

にしようという話もあったのではないか。

- ・土、草を守りながら施工していただきたい。
- ・高木は全て伐採、伐根予定とのことだが、残せるものがあれば少し残す検討をしていただきたい。
- ・今のままでは活動の負担が増えていく。管理棟前の広場のように平たい場所であれば、草刈りの 機械化の導入も考えた方がよい。

(3) 第1期区域の開園

事務局より「資料 3-1 開園にかかわるスケジュール」、「資料 3-2 開園式典スケジュール (予定)」を説明し、意見交換を行った。意見交換の概要は以下の通りである。

<8月までの利用プログラムの試行>

- ・試行の経緯や参加内容を教えていただきたい
- ・経緯としては、昨年から小学校などに啓発を行ってきており、問い合わせをいただいた。幼稚園の利用は、5歳児クラスの遠足で立ち寄り、園路を散策したいという希望であったため、事務局で園内を案内した。阪南理科教育研究会は、高石市以南の小中学校の理科教員などによる研究会で、持ち込みプログラムの試行として事務局のつきそいのもと園内を見学していただき、話合いの場として管理棟を使っていただいた。

<8 月以降の利用プログラム>

- ・利用申請を受け入れるもの(インタープリテーションの希望の有無を聞くこと)、持ち込みプログラム、指定管理者と協議会メンバーが協働で実施するプログラム、指定管理者によるプログラムの仕分けをきちんとしていただきたい。
- ・指定管理の水準書に、市民を迎え入れるイベントの回数の規定はあるのか。
- ・令和6年度のうちに50回の利用プログラムの実施を規定している。
- ・写真展や絵画展など展示も利用プログラムの1回にカウントされるのか。
- ・展示の受け入れなど持ち込み企画の承認を、企画運営会議、事業計画ミーティング、保全活動ミーティングのどこで実施するのかを決めておく必要がある。
- ・資料3-1には、指定管理者によるプログラムや、持ち込みプログラムの受入れなどがあること を追記していただきたい。

(4)協議会要綱改正(案)

事務局より「資料4 和泉市信太山丘陵里山自然公園協議会設置要綱改正(案)」を説明し、 意見交換を行った。意見交換の概要は以下の通りである。

また、協議会を開催するまでの間、会長が不在となるため、会長予定者を互選により選出し、 現会長の増田委員が会長予定者として承認された。副会長は会長が任命するため、会長予定者の 氏名で副会長予定者として現副会長の藤原委員が任命された。

<協議会の合意について>

・企画運営会議の開催に関する第10条4項の内容は、この位置でよいのか確認しておいて欲しい。

<会議の構成等>

・事業計画ミーティングと保全活動ミーティングは、これまで利用調整会議の中にあったが、今回

の改正で、利用調整会議の表記をやめて企画運営会議にまとめることを考えている。

- ・指定管理者は事務局でもあり、その代表者が企画運営会議の参加者でもある。
- ・本日の意見を踏まえて、法制度に則り最終的に市でご検討いただきたい。

<今後の検討>

・要綱改正に関する事や、各会議のメンバーリストについては、ミーティング等で引き続き協議を していただきたい。

2)協議事項

(1) 令和6年度事業等計画

事務局より「資料 5 令和 6 年度事業等計画」を説明し、意見交換を行った。意見交換の概要は以下の通りである。

<8 月以降の事業内容>

- ・指定管理者や協議会が協力して行う下半期の活動計画が書かれておらず、事業計画としては不備である。事業計画に項目を追加して他にもプログラムがあることを追記し、内容が決まり次第順次掲載していくようにしていただきたい。
- ・指定管理者による下半期の事業計画をいただけたら、協議会にもお示しします
- ・例年9月と2月に環境保全課が実施していた自然観察会は、今年度は9月のみ実施する予定である。以降は、別の形での信太山丘陵里山自然公園との関わりを考えている。
- ・8 月以降は、自然館やFANクラブが実施する観察会との連携を図るなど、第1期開園以降は年2 回以上のより多くの観察会の実施が期待されます。

<オープニングセレモニー>

- ・主催者、参加者、来賓を整理して明記しておく方がよい。
- ・これまでの活動の概歴を紹介していただきたい。

以上